

滋人教高校連協 第37回課題別研究会

地域社会と多文化共生

～共に学び、共に暮らすために～

開催にあたって

2025年12月末、滋賀県で暮らしている日本国籍以外の方は102の国籍・地域46,180人です。多い順にベトナム、ブラジル、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、インドネシア、ミャンマー、ペルー、ネパールで、その中の0～19歳は5,188人です。在留資格が「家族滞在」の子どももたくさんいます。今年4月から高等学校等就学支援金制度が変更され、所得制限が撤廃され、私立高校の授業料も実質無料化になった一方で、外国人学校や日本の学校に通う一部の外国籍生徒はその対象から除外されることになりました。滋賀県は授業料を支援する独自の制度をつくって対応しています。

国籍・地域・人数だけで判断すれば、既に多文化共生社会ですが、実際の生活や教育・労働等については、法律や制度が追い付かず、逆に厳しくなっている面もあります。

私たちは、一人ひとりの背景となるものをわかりあって暮らせているとは限りません。無意識的に理解しないまま一緒に過ごす空間で、あるいは別々の空間で暮らしているだけかもしれません。今回の研究会は、地域社会を多文化共生に向けて変えていきたいという願いを込めて、滋賀県立愛知高等学校からの話題提供をもとに共に学ぶこと、共に暮らすための教育について意見交換します。

主 催 公益社団法人滋賀県人権教育研究会 高等学校連絡協議会

日 時 2026年11月6日（金） 13:30～16:30（受付 13:00～）

会 場 滋賀県立愛知高等学校 セミナーハウス

愛知郡愛荘町愛知川 102 電話：0749-42-2150

日 程 13:00～13:30 受付

13:30～13:40 開会行事

13:40～14:40 話題提供

「地域社会と多文化共生 ～共に学び、共に暮らすために～」

滋賀県立愛知高等学校 北村 大輔 さん

14:40～16:20 意見交換（グループ協議・全体協議）

16:20～16:30 閉会行事

その他 どなたでも参加できます。〆切は10月30日（金）まで。

11/6（金）滋人教高校連協第37回課題別研究会 参加申込書

右の二次元コード、この用紙をFAX、メール送信のいずれかの方法でお願いします。

FAX:077-525-5097 メール:sjinkyo@mx.biwa.ne.jp

所 属（ ）

お名前（ ）



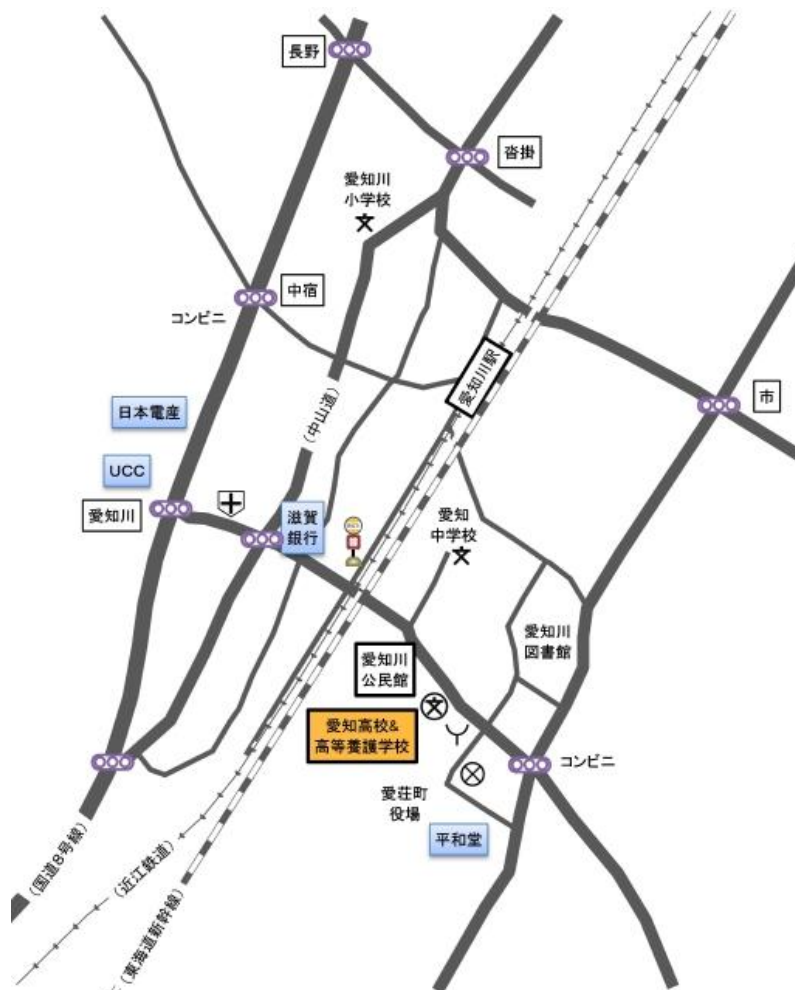
(公社) 滋人教発第 9 5 号
2026 年 10 月 7 日

所 属 長 様

公益社団法人滋賀県人権教育研究会
会 長 四方 康博
公益社団法人滋賀県人権教育研究会
高等学校連絡協議会
会 長 大久保 貴生
(公 印 省 略)

滋人教高校連協第 3 7 回課題別研究会の開催について

平素は、本会の活動につきましてご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、滋人教高校連協では、標記の研究会を、裏面の開催要項のとおり開催いたします。
つきましては、所属職員の積極的な参加をお願いしたく、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。



〒520-0801 大津市におの浜 4-1-14
公益社団法人滋賀県人権教育研究会 事務局



TEL 077-525-5096
FAX 077-525-5097
e-mail sijinkyo@mx.biwa.ne.jp
ホームページ <http://www.sijinkyo.jp>